

# 入札公告

R2波土 日和佐小野線 美波・恵比須浜 道路改良工事（3）について入札後審査方式一般競争入札に付するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により、次のとおり公告する。

令和3年1月29日

徳島県南部総合県民局長 木具 恵

## 1 入札に付する事項（電子入札対象案件）

- (1) 工事名 R2波土 日和佐小野線 美波・恵比須浜 道路改良工事（3）  
(2) 路線名等 (主) 日和佐小野線  
(3) 工事箇所 海部郡美波町恵比須浜（第3分割）  
(4) 工事概要 施工延長L = 63.0m  
吹付枠A = 230m2  
アンカーネット = 91本  
山留め擁壁V = 325m3  
(5) 施工期間 契約締結日の翌日から295日間  
(6) 設計金額 87,119千円（税抜き）  
(7) 入札の失格及び無効 「入札後審査方式一般競争入札（総合評価落札方式（施工能力審査型））の共通事項」（以下「共通事項」という。）の2及び3に示すとおりである。

### （8）その他

- ① この入札は、原則として、徳島県電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）で行う。  
② この入札は、総合評価落札方式（施工能力審査型）により執行する。総合評価に関する評価基準等は、「総合評価に関する事項」に示すとおりである。  
③ この入札は、徳島県低入札価格調査制度を適用する。低入札価格調査基準価格は落札決定後に公表する。  
④ 入札に参加しようとする者は、入札参加申請時に低入札調査辞退届を提出することで、開札の結果自らの入札価格が低入札価格調査基準価格を下回っていた場合に低入札調査（徳島県低入札価格調査制度実施要綱第6条の規定に基づく調査）を辞退することができる（この場合、失格として扱う。）。  
なお、当該低入札調査辞退届の提出がない場合、低入札調査の対象となった落札候補者の辞退は、徳島県建設工事入札参加資格停止措置要綱（以下「入札参加資格停止措置要綱」という。）に基づき入札参加資格停止になることがある。  
⑤ 未公表の入札情報を入手しようとした場合には、入札参加資格停止措置要綱に基づき入札参加資格停止になることがある。  
⑥ この入札は、「施工者分割型入札方式」で行う。  
「施工者分割型入札方式」とは、同種の入札参加資格条件に基づき分割発注を行う場合であって、同時発注する場合に、あらかじめ分割発注する工事の落札決定順位を決め、落札決定順位上位の入札において落札者となった者の行った入札を落札決定順位下位の入札においては失格（ただし、落札決定順位下位の入札において無効となる場合を除く。）とする入札方式である。  
⑦ その他、入札に当たっての留意事項を共通事項に示す。

## 2 落札決定順位

施工者分割型入札方式対象工事

落札決定順位	工事名	工事箇所
1	R2波土 日和佐小野線 美波・恵比須浜 道路改良工事(3)	海部郡美波町恵比須浜 (第3分割)
2	R2波土 日和佐小野線 美波・恵比須浜 道路改良工事(4)	海部郡美波町恵比須浜 (第4分割)

### 3 入札手続き等に関する事項

#### (1) 契約条項の閲覧等

入札手続き	期間	場所等
契約条項の閲覧	令和3年1月29日（金）～令和3年2月26日（金）	海部郡美波町奥河内字弁才天17番地1 徳島県南部総合県民局県土整備部 (美波) 用地・企画担当
設計図書等の電子閲覧	令和3年1月29日（木）～令和3年2月26日（金）	徳島県電子入札ホームページ (徳島県入札情報サービス(県PPI))
設計図書等に関する質問書の提出	1回目 令和3年1月29日（金）～令和3年2月9日（火）	海部郡美波町奥河内字弁才天17番地1 徳島県南部総合県民局県土整備部 (美波) 工務担当 ファクシミリ 0884-74-7455 E-mail nanbu_ks_m@pref.tokushima.jp
	2回目 令和3年2月10日（水）～令和3年2月16日（火）	
質問書に対する回答書の電子閲覧	1回目 令和3年2月12日（金）～令和3年2月26日（金）	徳島県電子入札ホームページ (徳島県入札情報サービス(県PPI))
	2回目 令和3年2月18日（木）～令和3年2月26日（金）	

※1：閲覧及び設計図書等に関する質問書の提出は、県の休日（徳島県の休日を定める条例（平成元年徳島県条例第3号）第1条第1項各号に掲げる日をいう。以下同じ。）を除く、午前10時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）とする。

※2：設計図書等に関する質問書（質問事項を記載した書面（任意様式））は、電子メール、ファクシミリ（いずれも送信後に電話により着信を確認すること。）又は郵送により提出するものとし、持参によるものは受け付けない。

なお、質問書に対する回答は、回答書を徳島県電子入札ホームページ（徳島県入札情報サービス(県PPI)）に掲載する。

※3：2回目の質問書提出期間には、1回目の質問書に対する回答に対しても再質問することができる。

※4：入札公告、関係書類、図面等の全ての設計図書等の情報は徳島県電子入札ホームページ（徳島県入札情報サービス(県PPI)）に掲載している。

※5：紙閲覧を希望する事業者は7(1)の問い合わせ先まで連絡すること。

#### (2) 入札書の提出等

入札手続き	期間・日時	場所等
入札参加資格審査申請書等の提出	令和3年2月1日（月） 午前8時30分～令和3年2月22日（月）午後5時	電子入札システム
入札書及び工事費内訳書の提出	令和3年2月24日（水） 午前8時30分～令和3年2月26日（金）正午	電子入札システム
開札執行	令和3年3月1日（月） 午前9時30分	海部郡美波町奥河内字弁才天17番地1 徳島県南部総合県民局（美波庁舎） 2階設計書閲覧室

※1：電子入札に関する運用・基準については、「徳島県電子入札システム運用基準」によるも

のとする。

#### 4 入札に参加する者に必要な資格

この入札に参加する者に必要な資格（以下「**参加資格**」という。）は、共通事項の**4**に示す全ての事項及び次に掲げる全ての事項に該当する者であることとする。

- (1) 県内業者（建設業法（昭和24年法律第100号）上の主たる営業所が徳島県内にある者）であり、令和2年度の徳島県建設工事一般競争入札参加資格業者名簿（以下「**参加資格業者名簿**」という。）に建設工事の種類が「**土木一式工事**」で登載されている者であること。
- (2) (1)の参加資格業者名簿の「**土木一式工事**」の格付けが特A級又はA級であり、次の要件を全て満たす者であること。
  - ① 建設業法上の主たる営業所が海部郡内にある者であること。
  - ② 平成31年度からこの入札公告日までに徳島県南部総合県民局県土整備部（美波）の発注した土木一式工事（ただし、一般土木工事に限る。）の指名実績又は入札参加実績（無効になつた者を除く。）を有する者であること。
- (3) 次の要件を全て満たす技術者をこの工事に専任で配置できること。ただし、請負代金額（消費税込み）が3,500万円（建築一式工事については、7,000万円）未満の場合は、専任の必要はない。
  - ① この建設工事の種類に関し、建設業法第7条第2号イ、ロ又はハに該当する者
  - ② 1級土木施工管理技士、1級建設機械施工技士若しくは技術士（技術部門が建設部門、農業部門「農業土木又は農業農村工学」、水産部門「水産土木」、森林部門「森林土木」又は総合技術監理部門（建設、農業「農業土木又は農業農村工学」、水産「水産土木」又は森林「森林土木」）の国家資格を有する者又はこの建設工事の種類に関し、監理技術者資格者証を有する者
  - ③ 申請者と直接的かつ恒常的な雇用関係にある者（技術者を専任配置する場合は、開札日以前に申請者と3か月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係にある者）
- (4) この工事に係る設計業務等の受託者又はこの受託者と資本面若しくは人事面において密接な関連がある者でないこと。  
なお、「この工事に係る設計業務等の受託者」とは、次の者である。  
徳島県徳島市東吉野町2丁目24番地6  
株式会社松本コンサルタント

#### 5 入札参加資格審査申請書等

入札に参加しようとする者は、電子入札システムによる申請書提出を行う際、(1)に規定する入札参加資格確認資料（以下「**確認資料**」という。）を同時に提出しなければならない。

なお、提出期間は**3**の(2)の期間とする。

- (1) 確認資料

4の入札に参加する者に必要な資格及び総合評価落札方式（**施工能力審査型**）における加算点を算出する資料として、次に掲げる書類を提出すること。作成方法等は、共通事項の**5**に記載してある。

  - ① 入札参加資格確認票（様式1）
  - ② 総合評価（**施工能力審査型**）加算点等算出資料申請書
    - ・落札候補者を決定するまでは、原則として、提出された申請書により審査を行うので、様式等の取り違え、記述漏れ等がないよう注意すること。  
なお、審査は申請書等を印刷して行うので、申請書の各ページには、必ず「商号又は名称」を記述すること。記述漏れとなつたページにより、参加資格が確認できない場合は無効、評価基準が確認できない場合は加算点の算出を行わないものとする。
    - ・配置予定技術者は、最大3名まで申請できるが、複数申請した場合には、加算点の最も低い者の評価を採用するので注意すること。
    - ・配置予定技術者は、その雇用期間が1年間となるまで、総合評価における配置予定技術者の評価対象としないので注意すること。
- (2) 落札候補者として決定された者は、共通事項の**5**に掲げる追加書類を提出すること。

#### 6 その他

- (1) 特定建設業・一般建設業の許可区分、監理技術者や主任技術者の配置については、次ページの＜注意事項＞を確認し、建設業法に基づき適正に取り扱うこと。

#### 7 問い合わせ先

- (1) 入札に関すること

海部郡美波町奥河内字弁才天17番地1

徳島県南部総合県民局県土整備部（美波）企画・用地担当（電話 0884-74-7414）

- (2) 入札参加資格及び工事内容に関すること  
海部郡美波町奥河内字弁才天17番地1  
徳島県南部総合県民局県土整備部（美波）工務担当（電話 0884-74-7478）
- (3) 契約に関すること  
海部郡美波町奥河内字弁才天17番地1  
徳島県南部総合県民局県土整備部（美波）企画・用地担当（電話 0884-74-7414）



◆土木施工管理技術検定制度等の活用 【徳島県土木工事共通仕様書第1編1-1-14】

対象業種	土木一式工事又は舗装工事	
請負対象金額	4,500万円以上9,000万円未満	9,000万円以上
技術者の資格要件	①土木施工管理技士 ②建設機械施工技士 ③技術士(建設部門等) ④監理技術者証を有する者 (土木一式工事は土木工事業、 舗装工事は舗装工事業に限る。)	①1級土木施工管理技士 ②1級建設機械施工技士 ③技術士(建設部門等) ④監理技術者証を有する者 (土木一式工事は土木工事業、 舗装工事は舗装工事業に限る。)